

附属書 A
アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）に関するリマ宣言骨子

平成 28 年 11 月 20 日
外務省・経済産業省

1. 目標と原則

- FTAAP は、狭義の自由化の実現以上を成すべきもので、包括的で質が高く、次世代貿易投資課題を組み込み・対処すべきことを再確認。

2. FTAAPへのあり得べき道筋の完成と拡大

- FTAAPは、TPPやRCEPを含めた現在進行している地域的取組を基礎とするとのコミットメントを再確認。この観点から、TPP署名国による国内手続完了に向けた努力や、RCEP参加国による、現代的で、包括的な、質の高い、互恵的な協定の妥結に向けた交渉加速化の努力等、FTAAPの実現に向けたあり得べき道筋の進展に留意。
- FTAAPの最終的な実現に向けたモメンタムを維持し、このための作業に焦点を当てるため、APECエコノミーは、遅くとも2020年までに、FTAAPの実現に向けた「道筋」の貢献についての検証を行い、この検証を通じて、自由で開かれた貿易・投資を更に促進し、将来のFTAAPの実現につながる作業分野を特定する。同検証を受け、包摂的で、バランスが取れ、全てのエコノミーの利益となるような形で、諸課題に対処していくためにAPECが果たせる役割について議論するとともに、最終的なFTAAPの実現に向けた次のステップとしてAPECが取り得る行動について検討する。

3. インキュベーターとしてのAPECの役割の継続、既存のAPECのイニシアティブの強化

- APECが最終的なFTAAPの実現に向け重要な貢献を続けることにコミット。APECは知的貢献や能力構築を通じ、インキュベーターとして重要な役割を果たす。
- APECは引き続き次世代貿易投資課題を特定し、これに対処すべし、また、最終的なFTAAPの実現のため重要な分野について新たなイニシアティブを前進させることに合意。

4. 地域経済統合を推進する新しいイニシアティブ

- 共同の戦略的研究は、APECエコノミーの間に残る貿易・投資に関する様々な課題やギャップ、相違を特定したが、今後も、FTAAPにおいて対処されるべき要素や、FTAAPの最終的な実現の後押しとなる追加的な作業について、議論を継続する。
- 既存のAPEC地域の内外の地域貿易協定、自由貿易協定及びWTOにおいて、次世代貿易投資課題がどのように扱われているかに関し、ストックテイクを行う。また、このストックテイクを受け、能力構築等を通じたギャップの縮小を含むイニシアティブを策定するよう実務者に指示。
- 共同の戦略的研究で特定された、貿易投資に影響を与える措置についての作業を継続することを実務者に指示し、能力構築を支援する作業計画に着手（関税、非関税障壁、サービス、投資、原産地規則等）。

5. ステークホルダーとの関係強化

- ABAC、PECCなどのステークホルダーとの関係を強化。

6. 進捗の報告

- FTAAPの実現に向けた進捗を首脳に報告。